

## 訓子府町図書館整備基本計画 <概要版>



# 本のある生活を 支える図書館



平成 24 年に策定されました「図書館振興計画」を受けて、将来の図書館のあるべき姿をまとめた「図書館整備基本計画」を策定しました。本計画は、施設の概要やゾーニングなどを示した、図書館整備の基本方針となるものです。

### 【図書館振興計画】

昭和 59 年に町民待望の施設としてオープンした図書館は、開館してから 30 年を経過し、建物や設備の老朽化と狭あい化が進み、十分なサービス提供や管理が困難な状況にあることから、「振興計画」では現図書館の課題や新しい図書館に期待することなどを踏まえ、「図書館がめざすもの」として 7 項目を掲げました。

### 現図書館の課題

### 町民が新しい図書館に 期待すること

### 「これからの図書館がめざすもの」

<“本”と“人”を結ぶ場を提供するために>

1. 本と出会い、読書の喜びが実感できる図書館をめざします
2. 地域の情報拠点をめざします
3. 交流と仲間づくりができる広場としての図書館をめざします
4. 町民の暮らしに役立ち、学びを深める図書館をめざします
5. すべての町民の居場所として利用される図書館をめざします
6. 子どもたちの成長を支え、子育てを応援する図書館をめざします
7. 町民と共に成長し、地域づくりに役立つ図書館をめざします

### <四つの柱>

1. 本との出会いの場
2. 人とのふれあいの場
3. 学びの場
4. 人にやさしい場

「これからの図書館がめざすもの」を  
<四つの柱>に沿って、  
町民が求める図書館像を描いています。

整備基本計画では、振興計画で  
<四つの柱>により描いた図書館  
像に基づき、将来予定される図書  
館整備の基本方針を町民の皆様  
に示します。

## 【図書館整備基本計画】

### 新図書館のコンセプト

# ひろがる知の自由空間

新しい図書館は、学びと出会いが『ひろがる』場とします。

### 「ひろがる」

- ◇「今」ある建物・機能を活かしての増改築である。
- ◇本や資料、情報提供機能が充実する。
- ◇敷地と施設「場」が拡大する。
- ◇図書館の果たす役割と可能性がひろがる。

### 「自由」

- ◇来館と利用のしやすさ、そして居場所。
- ◇住民が自ら学びを深めていく。
- ◇学びを保障、支援していく図書館。
- ◇自由に住民が活用していくことで図書館が成長していく。

## 「生涯学習の拠点」をめざして

本計画では基本方針を軸としながら、4つの基本目標を示しています。

### 基本方針

# 本のある生活を支える図書館づくり

本町は「町民にやさしいまちづくり」をめざしていることから、「図書館は町民の知の財産」であり、町民の多様な知的要求や学習、悩みや課題解決に向けて、図書館の持つ資料を活用し提供、支援していく「生涯学習の拠点」として『本のある生活を支える図書館づくり』を基本方針とします。

## 基本目標1 誰もが利用できる施設づくりとサービスの提供

町民の知的要求や学習に対し、本を中心とした知的情報を集積・提供し、また悩みや課題を解決するため、支援する図書館をめざします。

- ①誰もが利用できる図書館サービス
- ②サービス目標値の設定
- ③「本」を活かした資料提供サービス
- ④いつでも・どこでも・誰でも（全域サービス）

## 基本目標2 町民の求めに町の図書館として応えられる図書資料とデジタル環境の整備

現在、約73,000冊の蔵書を10万冊を目標に充実を図るとともに、保存機能を拡充します。また、視聴覚資料などの整備にも努めます。

- ①蔵書目標は10万冊
- ②学びの「ひろがり」を持たせる資料の収集・整備
- ③視聴覚資料など活字以外の資料の整備、導入

## 基本目標3 利用しやすい広さを確保した館内環境



コンセプトである「ひろがる知の自由空間」を表現する閲覧室など「広がる」部分と、新たに交流や居場所となる憩いのスペースなどを設けます。

- ①「利用しやすい広さ」と「低い書棚」
- ②ふれあいと交流のスペースを新設
- ③視聴覚資料を楽しみ、パソコンを使って情報を採す



## 【図書館整備基本計画】

### 基本目標4 にぎやかさと静かさ（子どもと大人）が同居できる各エリアの配置

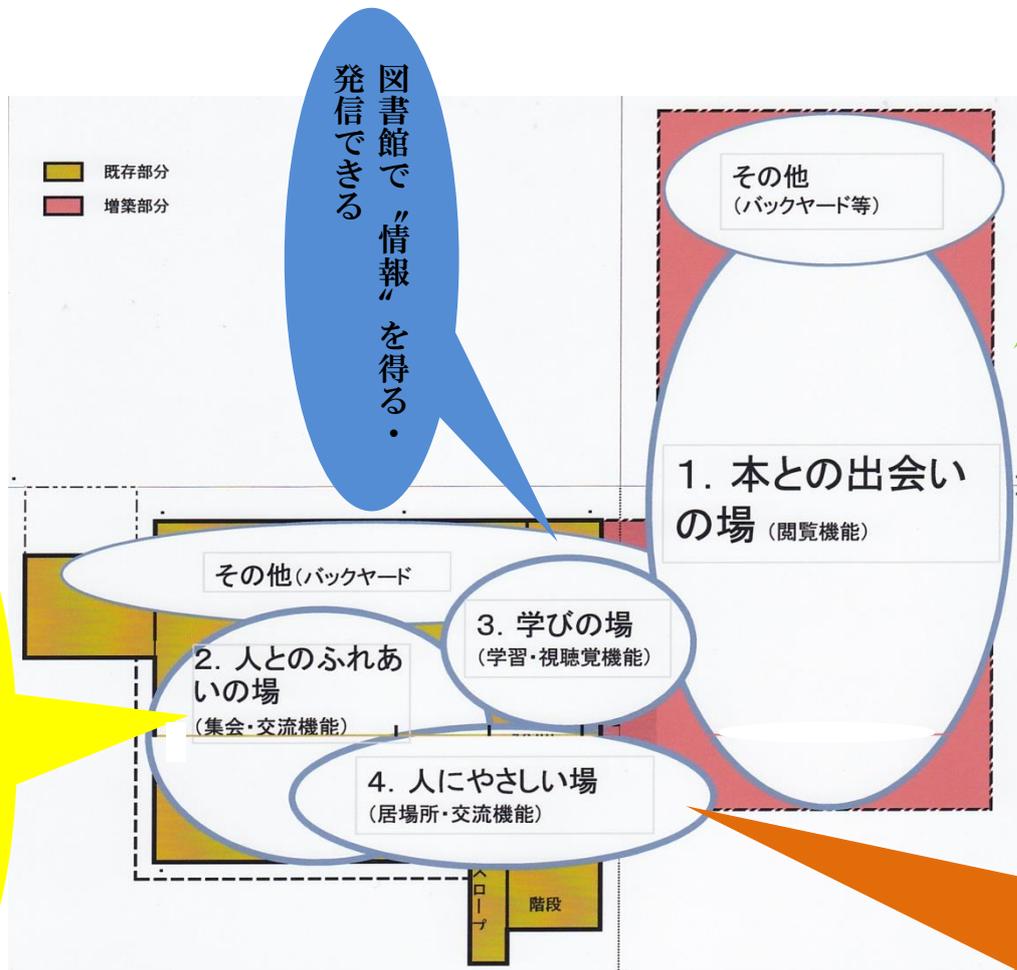
館内は4つのゾーンで構成し、お互いに関連を持ちながら、「ひろがる知の自由空間」を提供します。（下の図はイメージです）

#### 本との出会いの場 【閲覧機能】

本と出会う空間を効果的に演出するため、広さと収容機能を充実させた、本の「顔」を楽しめる場とします。

#### 人とのふれあいの場 【集会・交流機能】

本への親しみを深め、新たな発見と仲間づくりから、多くの方々が多様な交流ができる場とします。



#### 学びの場 【学習・視聴覚機能】

あらゆる情報を収集し、さらに情報の発信機能も備えながら、「紙」と活字以外の媒体を活用した「学び」ができる場とします。

#### 人にやさしい場 【居場所・交流機能】

子どもには居場所として、大人にはくつろぎと癒しの時間を。来館するすべての人が安全で安心できる場とします。

## 【図書館整備基本計画】

### 《新しい図書館の整備に関する考え方》

- ・ **現図書館の立地条件を活かします**
  - ・ **既存の建物を有効活用します**
    - ・ **「増改築」で整備します**



図書館敷地周辺（黄色枠内が敷地）

- ◆建設位置 訓子府町仲町 38、42 番地  
(既存建物は仲町 42 番地)
- ◆敷地面積 2,221.73 m<sup>2</sup>
- ◆延床面積 1,300 m<sup>2</sup>以内 (既存 500 m<sup>2</sup>+増築 800 m<sup>2</sup>以内)  
(利用のしやすさ、施設管理を考慮して平屋建てを予定)

#### ＜建物に関する基本方針＞

- ①既存部分と増築部分が融合した設計
  - ・増改築であるため、既存部分と増築部分が一体となった施設とします。
- ②利用しやすい施設
  - ・すべての人が利用しやすいバリアフリー構造とし、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
  - ・利用者の動線を考慮したスペース配置とサイン、機能的な施設とします。
- ③安心で安全、快適な施設
  - ・地震や火災に十分対応した構造とします。
  - ・木のぬくもりなど、あたたかみを感じられる施設とします。
- ④周辺の景観に調和した建物
  - ・南側に位置する中央公園など、周辺と調和した建物とします。
- ⑤環境性能と維持コストに配慮した施設
  - ・自然エネルギーの活用など、燃料や電気の消費を抑え、環境に配慮した設備を検討します。
  - ・清掃や設備メンテナンスなど維持管理がしやすく、維持コストの低減を図ることができる施設とします。



今後は、幅広く町民の皆様からご意見をお聞きしながら、将来の図書館整備に向けて準備を進めてまいります。



#### 訓子府町図書館

〒099-1433 北海道常呂郡訓子府町仲町 42 番地

TEL0157-47-2700 / FAX 0157-47-3015

e-mail:library@town.kunneppu.hokkaido.jp

訓子府町・訓子府町教育委員会